

令和5年4月1日採用 社会福祉法人瀬戸市社会福祉協議会
臨時職員(地域活動支援センター等介助員)募集要項

- 1 雇用期間 1年間(一定の期間更新制度あり。)
- 2 勤務場所 瀬戸市福祉保健センター(やすらぎ会館)
- 3 職務内容 地域活動支援センター業務、身体障害者福祉センター業務及び老人福祉センター業務など
・パソコン(Word・Excel)の基本操作を要します。
- 4 応募要件 普通自動車運転免許
- 5 勤務条件 (1)月曜日から土曜日までの週4日間で変則勤務(勤務カレンダーあり)
午前8時30分から午後5時15分までの7時間45分
(2)休日 日・国民の祝日、年末年始(12/29~1/3)
業務の都合上、休日に変更されることがあります。
※勤務日・時間については、相談に応じます。
- 6 採用人員 1名
- 7 賃 金 (1)基本給 132,034円 ※令和5年1月現在
ただし、1日の勤務が7時間45分を越える場合、休日出勤の場合は割り増し賃金あり。
(2)期末手当 支給基準日前6か月経過後の12月支給
(3)月末締切 翌月21日払い
(4)交通費 規定に準じて支給
- 8 福利厚生 (1)年次有給休暇 規定に準じて付与(初年度のみ変則)
(2)その他の休暇 夏季休暇 有(別途規定あり)
服喪休暇 有(有給休暇のある期間のみ)
病気休暇 有(有給休暇のある期間のみ)
(3)労働者災害保険 有
(4)社会保険 有
(5)雇用保険 有
- 9 申込受付 随時
(土日、国民の祝日を除く)午前9時から午後5時までの間に、やすらぎ会館1階事務所窓口に設置もしくは申込書の様式をダウンロード(A4両面印刷)し、必要事項を記入の上、郵送又は窓口に提出してください。
- 10 採用方法等 書類選考及び面接(随時)
- 11 その他 募集に関する問い合わせ及び申込先
瀬戸市社会福祉協議会 担当:荻原
瀬戸市川端町1丁目31番地
瀬戸市福祉保健センター(やすらぎ会館内)
電話 84-2011 (午前9時~午後5時)